

# みずおと

発行 令和 3年 12月

編集 国土交通省 東北地方整備局

新庄河川事務所 鮭川出張所

## 河川敷における 雪捨て場の利用について

12月になり厳しい寒さになりました。

これからますます降雪が多くなり、各雪捨て場の利用が増加すると思いますが、

以下の点に注意をし雪捨てを行ってください。

また、雪と一緒にゴミ等を投棄することは法律で禁止されています。

ご利用の際は、マナーを守り利用してください。



河川管理用通路・坂路



排水樋管付近



ゴミ等



砂利等

河川管理用通路・坂路・排水樋管付近などには雪は捨てないでください。

河川管理施設（堤防等）の損傷や事故等のおそれがあります。

雪は指定された**高水敷**へ捨てましょう。

また、ご利用される方は、雪捨て場に雪以外のもの（ゴミや砂利等）を持ち込まないようお願いいたします。

以下の点に注意をし、マナーを守りご利用してください。

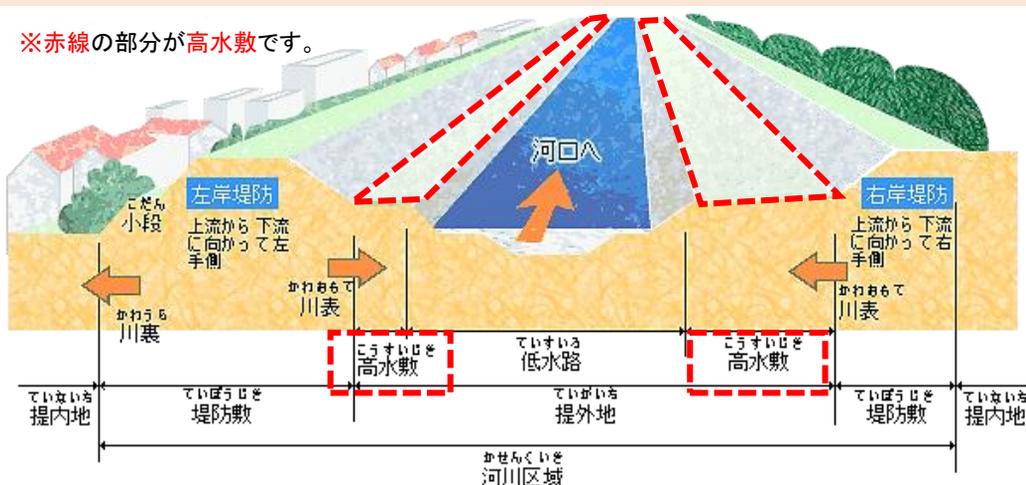
各雪捨て場の場所については裏面をご覧ください。



## 高水敷ってなんだろう？

指定された場所以外への雪捨ては絶対にやめましょう。

※赤線の部分が**高水敷**です。



**高水敷**（こうすいじき）とは、複断面の形をした河川で常に水が流れる低水路よりも一段高い部分の敷地です。平常時には、グラウンドや公園などさまざまな形で利用されていますが、大きな洪水時には高水敷は浸かっています。